1　処分をした年月日　平成25年５月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社岩本組　代表取締役　鈴木　豊彦　東京都北区田端１―23―16　国土交通大臣許可（特―22）第4266号
3　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令
⑴　停止を命ずる営業の範囲
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県の区域内における建築工事業に関する営業のうち、民間工事に係るもの。
（注１）　「建築工事業に関する営業」とは、注文者から建築一式工事を請け負う営業をいう。
（注２）　「民間工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第２条第２項に規定する特定事業に係る建設工事以外の建設工事をいう。
⑵　期間
平成25年５月29日から平成25年６月４日までの７日間
4　処分の原因となった事実　株式会社岩本組は神奈川県内で施工した複数の民間新築工事において、元請として工事に携わったが、適正な施工体制台帳及び施工体系図を作成しなかった。このことが、建設業法第24条の７に違反し、建設業法第28条第１項第２号に該当すると認められる。

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年５月 28 日
東北地方整備局長　徳山日出男
1　処分をした年月日　平成25年５月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　樋下建設株式会社　樋下　　光　岩手県盛岡市菜園１－６－３　国土交通大臣（般特―21）第20821号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可・防水工事業、熱絶縁工事業、造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建築士懲戒処分取消公告

一級建築士西尾篤（登録番号第222797号）に対して平成24年12月14日付けで行った処分について、その処分を平成25年３月27日付けで取り消したので公告する。
平成 25 年５月 28 日
国土交通大臣　太田　昭宏

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第１５３号
神戸市中央区浪花町62番地の１
申立人　兵庫県信用保証協会
本籍兵庫県丹波市青垣町市原328番地３、最後の住所兵庫県丹波市青垣町市原228番地３、死亡の場所兵庫県丹波市、死亡年月日平成24年１月６日、出生の場所兵庫県氷上郡佐治町、出生年月日昭和３年４月18日、職業不詳
被相続人　亡　板谷　悦治
事務所兵庫県神戸市中央区多聞通３丁目３番７号　コウベセンタービル９階
相続財産管理人　弁護士　伊藤　正治
神戸家庭裁判所柏原支部

平成２５年（家）第２２４号
山口県周南市速玉町３番17号
申立人　社会福祉法人周南市社会福祉協議会
本籍徳島県吉野川市山川町川田672番地、最後の住所山口県周南市大字湯野4297番地の１なごやかケア別館、死亡の場所山口県周南市、死亡年月日平成25年１月13日、出生の場所山口県宇部市、出生年月日昭和17年２月17日、職業無職
被相続人　亡　大和田正機
事務所山口県周南市毛利町１丁目５番地の２松秀ビル４階
相続財産管理人　弁護士　石原詠美子
山口家庭裁判所周南支部

平成２５年（家）第４００８号
福岡市中央区天神２丁目13番１号
申立人　ふくおか債権回収株式会社
本籍鹿児島県南九州市頴娃町御領2836番地、最後の住所鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地2064番地２、死亡の場所鹿児島県枕崎市、死亡年月日平成23年９月21日、出生の場所大阪府和泉市、出生年月日昭和48年４月30日、職業会社役員
被相続人　亡　冨松　克和
鹿児島県薩摩川内市若葉町２番12号
相続財産管理人　山元　浩吉
鹿児島家庭裁判所川内支部

平成２５年（家）第２３９号
北海道虻田郡倶知安町南２条東２丁目１番地16
申立人　坂口　亜子
本籍北海道小樽市入船３丁目20番地、最後の住所北海道小樽市赤岩１丁目27番７号、死亡の場所北海道虻田郡京極町、死亡年月日平成25年２月14日、出生の場所不明、出生年月日昭和11年10月５日、職業無職
被相続人　亡　川井得一郎
事務所北海道小樽市稲穂２丁目６番３号　太陽生命小樽ビル６階
相続財産管理人　司法書士　林　　正章
札幌家庭裁判所小樽支部

平成２５年（家）第３００６４号
東京都千代田区大手町２丁目１番１号
申立人　全国保証株式会社
本籍宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台６丁目１番地52、最後の住所宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台６丁目１番地の52、死亡の場所宮城県宮城郡松島町、死亡年月日平成23年３月28日、出生の場所山形県酒田市、出生年月日昭和19年３月10日、職業不明
被相続人　亡　阿部　義昭
仙台市青葉区一番町１－６－19壱番館ビル701いのくち法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井口　直子
仙台家庭裁判所

平成２５年（家）第８６号
茨城県神栖市深芝2752番地５
申立人　しおさい農業協同組合
本籍茨城県鹿嶋市大字中2425番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所茨城県鹿嶋市、死亡年月日平成21年５月11日、出生の場所茨城県鹿島郡中野村、出生年月日昭和５年９月24日、職業自営業
被相続人　亡　中村　忠康
事務所茨城県水戸市南町１丁目３番23号カナザワビル５階　武田隆志法律事務所
相続財産管理人　弁護士　武田　隆志
水戸家庭裁判所麻生支部

平成２５年（家）第１８２号
愛知県豊川市桜木通４丁目21番地の１
申立人　鈴木　近子
本籍愛知県豊橋市上伝馬町38番地、最後の住所愛知県豊橋市大手町66番地、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成25年１月11日、出生の場所愛知県豊橋市、出生年月日昭和33年６月27日、職業無職
被相続人　亡　掛布　眞弓
愛知県豊橋市東松山町33番地
相続財産管理人　伊藤　充宏
名古屋家庭裁判所豊橋支部

平成２４年（家）第３５４０号
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
申立人　京都市長　門川　大作
本籍京都市北区北野紅梅町61番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所京都市北区、死亡年月日平成23年６月23日、出生の場所京都市東山区、出生年月日昭和11年３月26日、職業不明
被相続人　亡　村田　敏昭
事務所京都市中京区河原町通二条西入宮崎ビル２階
相続財産管理人　弁護士　中村　利雄
京都家庭裁判所

平成２５年（家）第２２５号
京都市中京区御池通柳馬場角京都朝日ビル９階
申立人　弁護士　髙松　晃司
本籍京都市下京区三之宮町通正面上る富松町255番地、最後の住所京都市下京区三ノ宮町通正面上る富松町253番地の３、死亡の場所京都市北区、死亡年月日平成24年12月11日、出生の場所京都市下京区、出生年月日大正13年２月５日、職業無職
被相続人　亡　小倉ふ𠮟子
事務所京都市中京区河原町二条西入ル　河二ビル５階　木内総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大濵　巌生
京都家庭裁判所